資料２

令和7年度　事業の実施状況

＜視点1＞中小企業がいきいきと活躍できるまち（商工業）

視点1の成果指標						
No.1	自社の最終利益が「増加を見込む」と回答した事業所の割合	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		ー	20.7%	ー	22.7%	23.0%
・令和11年度に、事業所へニーズ調査を実施して数値が確定。						
No.2	（情報交換・商品化等の方法で）他社との連携を行っている事業所の割合	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		ー	41.6%	ー	45.7%	47.0%
・令和11年度に、事業所へニーズ調査を実施して数値が確定。						
No.3	創業相談を受け、創業に至った件数	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		22件	13件	13件	24件	24件
・創業に関する相談430件に対応し、13人が創業した。						
展開1　中小企業の経営力・競争力向上の促進						
No.4	オープンファクトリー参加企業	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		-	5事業所	11事業所	10事業所	12事業所
・商工会や金融機関等と連携し、せっつキッズファクトリーを開催し、市内事業者11社が参加し2,560人が来場した。						
No.5	ビジサポの新規相談数	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		62回	49回	73件	68件	80回
・毎週火と木実施。予約枠350回に対し、実施回数343回。稼働率98%						
No.6	展示会出展事業所数	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		3事業所	6事業所	7事業所	8事業所	9事業所
・令和7年度より、展示会出展料補助を拡充（中小企業育成事業補助金：上限5万→30万、摂津ブランド販路拡大支援補助金：上限10万→35万※）。 ※出展料100万超or大阪府の大規模展示商談会活用事業の対象展示商談会出展時						
展開2　事業所間の交流・連携の促進、支援機関との連携強化						
No.7	資金融資件数	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		18件	18件	16件	27件	27件
・市内中小企業者の延べ16社（前年度比-2社）に低金利の融資をあっせんした【99,000千円（前年度比-3,700千円）】。						
No.8	地元企業の登録件数	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		ー	ー	62件	200件	200件
・市HPに地元事業所の紹介ページを設け、事業所のPRや特色、採用に関することなどを発信しています。						
No.9	摂津優品・優技の認定件数（累計）	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		22件	22件	29件	26件	43件
・新たに4商品を摂津優品に、3技術を摂津優技に認定した。						

No.10	企業立地促進制度に基づく企業立地奨励金の交付件数	R5	R6	R7	R11(目標)	R13(目標)
		43件	45件	42件	現状維持	ー

・企業立地等促進制度に基づく奨励金を42件(前年度比-3件)に交付した。

No.11	創業相談を受けた件数	R5	R6	R7	R11(目標)	R13(目標)
		119件	133件	239件	130件	260件

・ビジサポによる創業相談152件(前年度比+45件)、総合相談窓口に関する相談87件(前年度比+61件)に対応し、13人(前年度比-±0人)が創業した。

No.12	aruku＆による観光あるきコース利用者数	R5	R6	R7	R11(目標)	R13(目標)
		216人	133人	103人	現状維持	ー

・ウォーキングアプリ「aruku＆」では、4月から12月の間に延べ103人(前年度比-30人)が、摂津市の「摂津市名所散策コース」を踏破した。
※ウォーキングアプリ「aruku＆」の法人サービス利用が令和8年度中で終了。
※令和9年度以降は代替システムを活用予定、今後はスポット登録のみ・ルート設定廃止の予定。各登録スポットの来訪者数は可視化できる。

＜視点2＞中小企業がいきいきと活躍できるまち(農業)

視点2の成果指標

No.13	(大阪府中央卸売市場への)鳥飼なすの出荷量	R5	R6	R7	R11(目標)	R13(目標)
		1,551個	909個	2,085個	増加	増加

・鳥飼なすの種の保存として、原種からの栽培や採種に取り組みながら、栽培農家は3件(前年度比±0件)、栽培団体は1団体(前年度比±0団体)となった。
・流通ルートの確保として、府、市、市場、栽培農家、卸売業者、仲卸業者らと協議を行い、生産者等が府中央卸売市場へ2,085個(前年度比＋1,176個)の鳥飼なすを出荷した。

展開7　都市農業への支援

No.14	鳥飼なすの耕作面積	R5	R6	R7	R11(目標)	R13(目標)
		1,606㎡	1,743㎡	1,856㎡	2,000㎡	現状維持

・鳥飼なすの耕作面積拡大として、みどりの補助金制度による苗の配布など、栽培農家への援助に取り組み、耕作面積は1,856㎡(前年度比+113㎡)となった。

No.15	市民農園の面積	R5	R6	R7	R11(目標)	R13(目標)
		15,564㎡	15,564㎡	15,564㎡	17,000㎡	現状維持

・公設市民農園14か所で延べ46団体10,340㎡(前年度比－4団体・±0㎡)の利用があった。
・私設市民農園の開設に関与し、3か所3,917㎡(前年度比±0所・±0㎡)開設されている。
・体験型市民農園423㎡で10組30人(前年度比＋1組・＋4人)の利用があった。
・福祉農園98㎡で1法人(前年度比±0法人)の利用があった。
・田植え稲刈り体験農園786㎡で10組22人(前年度比±0組・-4人)の利用があった。

No.16	国版認定農業者数	R5	R6	R7	R11(目標)	R13(目標)
		0名	0名	0名	増加	増加

国版認定農業者の認定に係る審査会の設置や認定要領等の策定に係る準備を進めつつ、大阪府版認定農業者の中で農業経営計画書を基に、国版認定農業者へ移行できる要件を持ち合わせている可能性のある方の抽出を行い、今後、国版認定農業者になるか意向確認を行う予定としている。
・国版認定農業者　0人。

資料２

＜視点3＞誰もが安心していきいきと過ごせるまち（就労・雇用）

視点3の成果指標						
No.17	職業能力開発講座修了生が就労できた割合	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		50.0%	23.0%	38.4%	増加	増加

・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。
⇒介護職員初任者研修講座　5回
　受講生13人（男性5人・女性8人）うち5人が就職

No.18	地域就労支援事業を通じて就業した人数	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		28人	18人	16人	30人	30人

・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア（44人中8人就職）、福祉就職フェア（28人中0人就職）、三市一町合同就職フェア（126人中7人就職）、おしごとフェア（90人中1人就職）を実施し、延べ288人（前年度比-20人）の来場者のうち、16人（前年度比-2人）が就職した。

展開8　就労や雇用安定の支援						
No.19	労働相談の件数	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		15件	28件	26件	現状維持	現状維持

・毎週水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、26件（前年度比-2件）の相談に対応するとともに、必要に応じて大阪府労働相談センター、労働基準監督署等の専門機関を紹介した。
・国や府からの情報提供を受けたメール、チラシ等の内容について、随時広報誌やホームページ等で情報を発信した。

No.20	摂津地区人権推進企業連絡会の加入企業	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		60社	58社	58社	現状維持	現状維持

・事業所を対象に、障がい者雇用やハラスメント研修等をテーマとした研修を5回（前年度比±0回）開催し、延べ67人（前年度比-28人）が参加した。
・摂津地区人権推進企業連絡会の会員事業所に、事業所内での人権研修に活用できる教材を提供した。
・事業所の退会により摂津地区人権推進企業連絡会の加入事業者は58社（前年度比±0者）となっている。
・摂津地区人権推進企業連絡会について、事業所向けの制度案内冊子「便利帳」を作成及びホームページへ掲載したほか、リーフレットを作成し制度の周知を行った。

＜視点4＞誰もが安心していきいきと過ごせるまち（消費生活）

視点4の成果指標						
No.21	直近1年間で消費者トラブルに遭ったと回答した市民の割合	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		4.5%	4.4%	4.9%	減少	減少

展開9　商取引の安定及び消費者の支援						
No.22	消費生活相談の件数	R5	R6	R7	R11（目標）	R13（目標）
		591件	560件	703件	現状維持	現状維持

・消費者からの苦情・相談を703件（前年度比+143件）受け付け、助言するとともに、必要に応じて専門機関への案内等を実施した。
・弁護士及び司法書士による多重債務相談をそれぞれ月1回実施し、17件（前年度比-2件）の相談を受け付けた。
・消費者安全確保地域協議会の代表者会議（1回）と担当者会議（2回）を開催した。
・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月には自治会回覧を行った。また、毎月LINEでのセグメント配信を行った。
・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を37件（前年度比-45件）貸与した。
・消費者安全確保地域協議会の枠組みで啓発用冊子（クイズで学ぶ　消費者トラブル撃退法）を作成し、関係課や関係機関で約2,000枚配布した。
・相談員の資質の向上のため、国民生活センターの研修を、相談員3名で計7講座（前年度比±0講座）受講した。